



# ひだまり

さくら千手園 佐倉市青管1019 043-462-2008  
木の宮学園 佐倉市青管1051 043-463-1008  
レインボー 佐倉市青管1051 043-463-1128

sakurajuen@deluxe.ocn.ne.jp  
kinomiya@green.ocn.ne.jp  
s-rainbow@smile.ocn.ne.jp

## 目次

散歩道	1
さくら千手園	2
事業計画	2
やまびこ会企画	2
千手園日記	3
木の宮学園	4
事業計画	4
ボランティア講座	4
木の宮日記	5
千手園日課変更	6
アプローチ	7
障害保健福祉改革のグランドデザイン(その1)	7
情報フラッシュ	8



桜の花見 ー印旛沼公園にてー

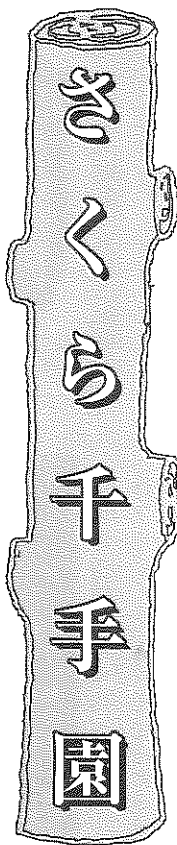
## 散歩道

日本を象徴する「桜」。毎年春になると、この美しい桜の周りに人々が集まり皆を魅了します。桜は「ぱつと咲いて……あつという間に散る」可憐で咲き誇る美しさがあるからこそ皆を魅了するのではないのでしょうか。

そんな桜の魅力に惹かれてうらかな春の日、印旛沼公園に出掛けました。満開の桜のなかを穏やかな表情で歩いていると、ベンチが目に入り一休み。座ると目の前に広がる桜に心が和み自然と笑顔になっていました。舞い散る桜を拾い、耳につけて満面の微笑みをする一幕もありました。これから季節を肌で感じる四季折々の活動を展開していきたいと思いました。

皆のほのぼのとした表情・仕事を  
見ていると、今後の「障がい福祉」  
はどのようになっていくのか心配  
になります。桜のように可憐で  
美しく、皆を魅了するものになっ  
てほしいと願います。誰もがその  
人らしく暮らせる  
地域社会となれば、  
いつまでも安心して  
桜を眺めること  
ができます。





### 平成十七年度 事業計画

本園の理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に支援活動を行っていきます。

本年度は、利用者の個別支援計画の充実を図るため個々の支援活動の見直しを行い、障害の軽減を図るために事例研究の研修を積極的に行っていきます。

#### (入所者生活支援活動)

充実した暮らしと地域での生活を目指し、①生活面では、家庭的な雰囲気づくりに努め、週2日の休日と毎日入浴を行い、楽しめる喫食内容に心掛けます。②健康管理では、健康の維持・増進に努め、何か症状のある場合は早期通院・治療を行い、冬季にはインフルエンザ予防接種を実施します。③安全管理では、ニアミス報告書を活用し怪我や事故の防止に努めます。

④行事では、夏祭り・年忘れ会・親子宿泊旅行等の他、オプション

で個別外出(2泊3日以内)を実施します。⑤作業では、働く喜びと社会人として必要なことを体得し、人格形成に役立つよう支援します。⑥個別プログラムでは、より必要としているサービスを個々のニーズに合わせて実施します。

⑦クラブ活動では、趣味の時間として豊かな暮らし方を学習します。⑧施設オンブズマンでは、第三者委員による苦情解決や施設サービス評価を行います。⑨保護者や地域住民との相互理解とボランティアの育成を図ります。

#### (在宅者生活支援活動)

入所更生施設としての機能を活用して短期入所事業を行い、通所更生施設木の宮学園と協力し、地域の障害をもった人達の生活を支える福祉サービス拠点としての役割を果たします。

(施設長 恵下 均)

## のど自慢大会

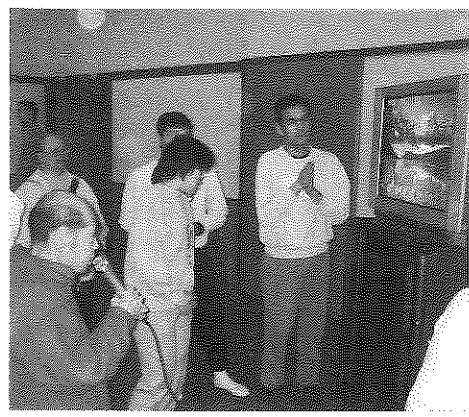
4月20日。今日はやまびこ会の役員が初めて行事の主催をする『のど自慢大会』の日です。

事の始まりは「やまびこ会の役員で行事をしてもらえませんか?」と言う一言でした。役員は「やりたい」と答え、すぐに話し合いをしていました。

「カラオケがしたいな」「年忘れ会みたいなパーティーが良いな」等々沢山の意見が上がり、ホールでお菓子を食べながらカラオケをする事に決定しました。役員は張り切って行事の準備に取り掛かりましたが、普段の日課を過ごしながら打ち合わせをしたり、行事の準備をしたりするのはなかなか大変なようでした。

さあよいよ始まります。役員と職員で最終打ち合わせを行い「成功するように頑張らしよう」と言う会長の一言に、役員は「はい!」と元気に返事をして円陣を組みました。

ホールに利用者の皆さんが続々と集まってきました。私達職員は内心不安になりながらも見守ります。Y・EさんとY・Iさんは、マイクを使って司会進行をしていきま



「やまびこ会会長より」  
「今回は盛り上がり良かったです。また、企画したいと思えますので宜しくお願いします。」

す。てきぱきとお菓子を配るT・OさんとE・Tさん、指示を出すT・Nさん、全員が張り切っていました。利用者の皆さんは美味しくお菓子を食べ、カラオケをしていますが、利用者の皆さんはとっても楽しんでくれたようです。そんな利用者の様子を見ていた役員も安心したようです。「楽しかった、またやりたいね」と話していました。役員の皆さん、お疲れ様でした。(海老澤)

# 千手園日記

## 11人の城

春の山間深くにある閑静な温泉街。まだシーズンというわけでもなく、連休中でもないこの時期はひっそりとひと時の静けさをたたえています。しかし、今日ばかりは少し様子が違うようです。「おー!」「ここが温泉かい?」「綺麗な所だね」楽しそうなお声が飛び交っています。そう、今日は11名の個別外出一行がここ塩原温泉にやって来たのです。ホテルに着くとその豪華さにまぎびっくり。ロビーの真ん中でみんなきよきよとしていました。部屋に案内されてその広さに2度びっくり。思い思

いの場所に自分の城を築きのんびりとくつろぎました。一休みした後はいよいよ温泉です。広い浴槽を歩く方、浴槽の縁に腰掛けのんびりとする方、過ごし方は十人十色ですがみんなとても楽しそうでした。温泉で疲れをとって気分さっぱり!より一層にぎやかに夜は更けていくのでした。  
(高橋き)



## 今日のわんこ

岩手の名物と言えは何を思い浮かべますか?一度は経験してみたい「わんこそば」はいかがでしょうか?温泉に浸かり、心ゆくまで蕎麦を食べる女性4名の一泊旅行に行ってきました。ホテルに着いてくつろいだ後は、旅行の楽しみの豪華な夕食に舌鼓を打ちました。食後はのんびり休んでから花巻温泉に浸かり、明日は念願のわんこそばです。つるとりと食べた瞬間、待機しているお姉さんがテンポ良く蕎麦を入れてくれます。どん

どん食べると空いたお椀が目の前に積み重なり、食べる事が大好きなTさんは笑顔で上機嫌です。「Tさん、どうですか?」食事中に質問する職員にも「美味しいですよ」と笑顔で受け答えをしながら、表情はとても生き生きとしていました。  
(保永)



## 作業班外出

**工芸班**  
今まで色々な商品を作ってきた仲間、工芸班での最後の外出は「犬吠崎観光ホテルでのんびりしよう!」のはずが、大雨の中渋滞につかまり海を見ながら露天風呂も少ししか浸かれず……。だけれども昼食は荒れる海を見ながら総勢17名で海の幸づくしの料理を囲んで笑いの絶えない食事になりました。16年度で工芸班はなくなってしまうけど、最後に良い思い出が出来ました。  
(小川幸)

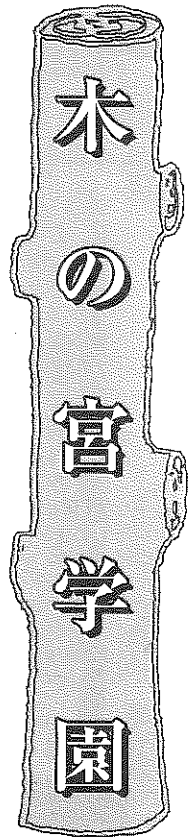
**軽作業班**  
軽作業班はボーリングとスノーシューに出かけました。ボーリング場ではみなさんなかなかの成績でIさんが「ほらスペース」と言っている横でSさんが「ストライク見て!見て!」と大さわぎ。汗をかいた後は天然温泉真名井でのんびりと入浴。雨が降っていました。それがまた風流な露天風呂で一汗流し気分爽快で帰ってきました。  
(菅野)

**農園芸班**  
農園芸班としての最後の外出です。人数が多い為電車グループと公用車グループに分かれて行きました。公用車グループはイチゴ狩りに行きました。皆美味しそうにイチゴを頬張って



いました。電車グループはバイキングです。好きなだけ皿に盛り、とても嬉しそうにしています。夕食時に皆合流して楽しく情報交換です。4月からは新しい作業班で頑張りますよ。  
(猪瀬)

**手芸班**  
「あ!それは私の……。いえどうぞ食べて下さい。」「ジュースですか?分かります。」一緒に取りに行きました。「我ら手芸班は、焼き肉食べ放題へ出かけたのであります。今年度1年間の労をねぎらう為、ねぎらい過ぎる程思う存分味わって食べました。職員は食材運びに肉焼きと大忙しでしたが皆さんは焼肉を堪能していました。「野菜も食べるんですよ!」  
(金川)



## 平成十七年度 事業計画

介護保険制度への統合については積極的に推進すべきとの意見と慎重な議論が必要で時期尚早との意見が出され最終的には継続議論として先送りとなりました。しかし、突如として国は今後の障害保健福祉のグランドデザイン案を公表し、この案の大枠を法体系にするための「障害者自立支援法案」の国会へ上程に至っています。一部の居宅サービスを義務的経費化することや三障害の統合化等、一定の評価をすべき点がある一方で、「利用者負担（応益負担）」のあり方・各事業の個別給付のあり方・施設体系のあり方等」において疑問符がつく事項も指摘されています。この改革の行方に注視しながらも「本人主体・地域での安心な暮らし」の精神を貫けるように、次の各項目を主に取り組んで参ります。

①個別支援計画の定期的な見直しや経過の評価・報告等の充実を図り、今後の施設・事業体系のあり方を研究し、活動プログラムの再編を検討していく。

②個人情報保護法の施行により、

施設内の個人情報管理を再検討し、より一層の意識を高める。第三者委員制度・モニタリング制度・サトビス評価の活用を高め、第三者機関による評価等の研修を継続していく。

③支援センター「レインボー」については圏域の中核地域生活支援センターの「ふれあい地域生活支援センター」として機能すると共に千葉県より「障害児、者相談支援事業」を受託し、訪問相談・外来相談・施設指導事業の3事業を展開していく。又、新たに4月より、基準該当事業所として知的障害者デイサービス事業を一日8名の定員にて展開していくと共に独自事業である「パーソナルサポート事業」更なる充実を努めていく。

以上、各部門の主な取組みを通じて、本年度も施設・職員共に地域の社会福祉資源としての自覚と視野を広げた知識をより一層高めていきたいと考えておりますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

(施設長 稲阪 稔)

## 春のボランティア講座

平成 11 年度より毎年春と夏に行っています。この講座も 13 回目を迎えています。今回は地域にお住まいの学生、主婦、ヘルパーと多方面からの参加でした。3月15日16日の二日間利用者の方々とは作業やグループ活動を通じて施設体験をし、いろんな思いや考えを伺うことができました。

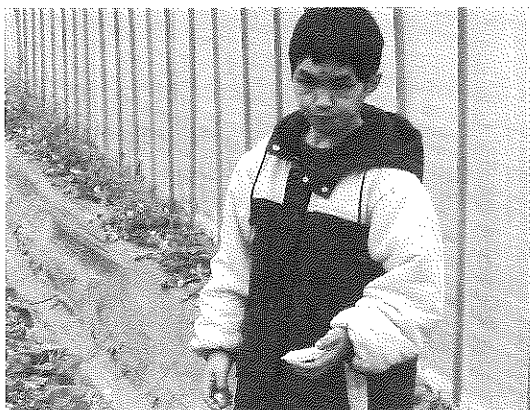
はじめは緊張してただ横で作業を見ていた方もいれば、利用者から声をかけられ比較のリラックスして過ごされた方もいたようです。アンケートからは、「個々の利用者さんのペースをとっても大切にしながら作業に取り組んでいました。縫製班のクッションが出来上がる過程には驚き感動しました。」

「外出を頻繁に行っていることを知りませんでした。施設内に留まることなく地域に出て行くことで健常者と障害者がふれあえば良いと思います。」利用者の方々とはとても明るく、始めに考えていたイメージとは異なり、施設に対する見方や考え方がこの二日間大きく変わりました。」と感想を述べています。

例年地域の公民館や図書館に募集のポスターやチラシを掲示し、参加を呼びかけています。これからも地域の方々との交流を深めながら一人でも多くの方にご理解とご協力が得られるよう、この講座は今後も続けていきます。今年の夏は7月26日27日に予定しております。また講座だけではなく、随時ボランティアの受け入れも行っています。参加可能な時間に活動して下さい。皆さん利用者の方々とも楽しい時間を過ごしてみませんか。

(小宮)





### 男三人花見旅

少しだけ暖かくなった3月半ばに行ってきました。男だけ3人そろった花見旅。小さいワゴンに乗り込んで、スイスイ走るは3時間、アクアラインを眺め見る。龍宮城へ来てみれば、絵で見たような美しさ。さっそく着替えて走り行き広いプールの暖かさ、のんびり流れて楽しんで、滑り台では笑い出す。夕と朝はホテルのバイキング。目移りするなかやっこ選ぶ。

二日目は雨にたたられ天仰ぐ。それでもめげずいざ房総。イチゴ園では舌鼓、俺にも少し食べさせて。お土産はイチゴの箱詰めで食べずにガマンして帰る。昼食はアレコレ言ったがファミレスで普通のご飯を食べたけど、魚を食べずくちおしや。団子ばかりに気を取られ、花見は何処へ行ったやら。

(仲田)

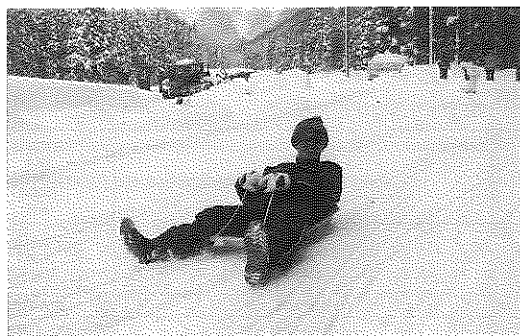
記録的な豪雪。出発できるの？と心配からスタート。しかし上越新幹線は大雪にも負けず雪国へ出発してくれました。  
越後湯沢駅到着で昼食。やっぱり新潟米どころ。麦とろい飯。大きなおにぎり。美味しいお米に大満足でした。  
雪が舞う中ソリ遊び。他のお客さんの姿は無くまるでプライベートゲレンデの様でした。寝そべって滑る人、手でバランスを取りながら滑る人、それぞれ

### 白銀の世界

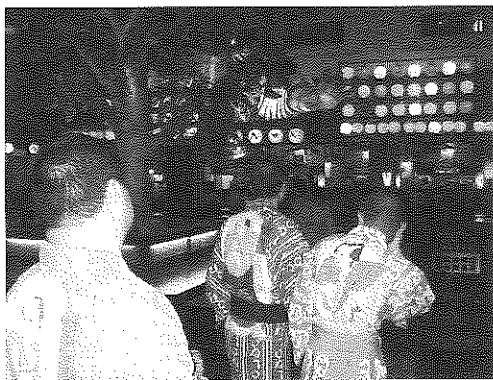
のスタイルで楽しんでいました。翌日も雪が降り続いていましたが、小降りを狙ってゲレンデへ。舞い散る雪の中、雪だるま作りをしたり、きれいなシユプールを描いてスキーを楽しんだり、あつと言う間に時間が過ぎていきました。キラキラ輝く雪は見られなかったけどキラキラ輝く笑顔は見られたかな。

(小川由)

## 木の宮日記



### タイムスリップ



4月22日にお台場にある大江戸温泉物語というクアハウスにワゴン車に乗って出発。  
高速道路を利用し少し早めに到着。入口に葵の紋所に入った扉があり江戸の昔にタイムスリップしたかのよう。館内では受付前に時代劇の衣装を着た従業員が芝居の口上で挨拶をしている。受付を終えると浴衣と帯を貰いに行き着替えに奥へと進む。更衣室で浴衣に着替えお風呂へ向かう。江戸の町に見立てた中を通り湯屋に到着。番台でバスタオル・タオルを受け取り大浴場へ。ちよつとハプニングもあったがいろいろなお風呂に入って楽しそうだった。昼食を取った後、お土産を買いに大江戸温泉物語を出発。のんびりした旅でした。

(岡本)

## さくら千手園活動内容変更の取り組み

### (日中活動)

現在、さくら千手園は利用者の平均年齢が40歳を超え、慢性疾患等で通院する機会が増加しています。また、身体的機能の低下から歩行が困難になっている利用者も多くなってきたことから、日中活動の内容を見直し、施設内で活動するグループ（創作工房）を新たに設けました。創作工房ではビーズを使用した仕事や紙漉きに使用する紙ちぎり等を行っています。今まではアスファルト上を歩き、施設外の作業場へ移動をしなければならなかったため、てんかん発作や転倒により転んでしまい怪我をすることや、移動に時間を費やすため仕事をすることが見られましたが、見直し後は安全と時間の確保ができて楽しく活動ができるようになった。

りました。ただし、歩行機会が減る事で運動不足等の問題も出てくるため、午後活動に関しては健康に留意して散歩やレクリエーション活動を積極的に行うように取り組んでいます。スタートしたばかりなので手探り状態の部分もありますが、徐々に安定した活動ができてきたように思います。また、気力ある元気な利用者から「外で働きたい」「給料欲しい」という要望が上がっても仕事先・実習先を確保する事がなかなか出来ない状態が続いていました。働く気持ちがあるうちに何とかしなければ……これは支援員の努力不足？といったのはいられません。そこで考えたのが受注活動です。仕事内容は入浴剤の袋詰めやキャンドルの箱詰め等を行っており、授産施設や作業所等と同じように、個人個人の仕事量に合わせて月々給料を渡しています。仕事に対する厳しさもありますが、作業成果がそのまま給料として手渡されるので、意欲と責任感・集中力が出

### (週間活動)

てきました。今後、デイケアとナイトケアに分かれる入所施設としてどのような取り組みが必要なのか、利用者と共に試行錯誤しながら考えて行きたいと思っています。昨年度は週に1度（毎週火曜日）ハウスキーピング日を設け支援員が中心となり施設内外の掃除をし、利用者は午前中自由活動となっていました。掃除を一緒に手伝う人・寝ている人・その他自由に過ごして

ていましたが、掃除に支援員がとられる関係で、余暇支援については困難な状態でした。今年度は余暇活動の充実を図るため、土日・祝祭日に行っていた保健衛生（爪切りや耳かき等）を火曜日に変更し、休日の余暇支援の充実を図っています。今後も利用者の声を聞きながら、ゆとりある生活が出来るように検討を重ねて行きます。

日 課 表

さくら千手園		平成17年度						
	月	火	水	木	金	土	日	
7:00			起床 検温 寝具整理 着替え 洗顔			自由起床 検温 寝具整理 着替え 洗顔		
7:30			朝食 投薬 歯磨き			自由朝食 投薬 歯磨き		
8:30			職員朝会			職員朝会		
8:45			職員引継ぎ			職員引継ぎ		
9:00			朝の清掃			朝食時間終了		
9:30	作業	環境整備 保健衛生 自由活動	作業	作業	作業	自由活動(余暇)		
11:30			衣類整理					
12:00			昼食 投薬 歯磨き					
13:00			昼休み					
13:30	作業	リース交換 保健衛生 ハウスキーピング	作業	作業	クラブ活動	ハウスキーピング		
14:00	ハビリテーション		ハビリテーション	ハビリテーション				
15:00			入浴 洗濯 鞆着付け			自由入浴 自由活動(余暇)		
			※月・水・木の施設内実習は16:00まで継続して作業 個別プログラム(スポーツサークルは大会1ヶ月前より練習あり)					
17:00			自由活動(余暇)					
18:00			夕食 投薬 歯磨き					
19:30			喫茶タイム 投薬					
20:00			就寝準備					

# Approach

アプローチ=接近する・研究方法

## 障害保健福祉改革のニュー・アプローチ(NEP) 障害者自立支援法案とは?

「はじめに」

この原稿を書いているまさに今、国会では「障害者自立支援法案」の審議がされている。平成15年4月から支援費(利用契約)制度がスタートし、「本人主体の地域での暮らし」を支えるシステムにしていくことがその大きな主眼であったはずだ。しかし、このところの改革論議を聞いてみると主体であるはずの本人をはじめ、その家族にどれだけの情報提供や意見聴取等をされているのか? 大きな疑問符がつく。

5月7日(土) 佐倉市で圏域の中核地域生活支援センター「すけっと」と当法人の地域生活支援センター「レインボー」が主催して、「第1回障害者自立支援法学習会」を開催した。それぞれの施設・事業所・団体毎ではすでに実施していたことではあると思うが、行政をはじめ、地域として障害種別(身体・知的・精神・児童)を超えた参加者で学習しようと試みたのは初めてであった。企画から実施まで短時間であったことや大型連休中の開催となったので何人の方々が参加されるか不安もあったが会場一杯の約150人もの当事者・

家族・施設・事業所等が来てくれた。やはり、知らない人がまだまだ大勢いることへの驚きや参加者の関心の高さを再認識すると同時に、支援センターとしての地域への情報提供のあり方について反省しなければならぬ。この学習会で意見や想いを地域で共有できたことに感謝し、わかり易く、簡潔にまとめて記載していきたい。

「改革の背景を知っておこう」

※都社協知的発達障害部会「ニュース「かがやき」参考

- ① 支援費制度の財源不足、特に居宅生活支援費(裁量的経費)が不足することがわかってきた。と言うが支援費制度の開始前から財源不足になることは十分な「想定範囲内」ではなかったのかなあ……。
- ② 介護保険制度が見直しの時期となり、改正案を審議しているが障害者制度についての統合問題は介護保険制度の施行時からの積み残された国民全体の大きな宿題であることを理解しなくては……。
- ③ いわゆる「三位一体の地方改革」に障害福祉施策(支援費も含む)の今後の動向も含まれるのでは……。
- ④ 国の基本政策(骨太の方針2004)に初めて「障害者の雇用・就業・自立」を支援するための基盤整備等を検討。

[改革のポイントを整理しておこう]

### 1. 障害福祉のサービスを「一元化」

サービス提供主体を市町村に一元化。障害の種類(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供)

### 2. 障害者がもっと「働ける社会」に

障害者が、企業等で働けるよう、福祉側からも支援

### 3. 地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」

市町村が地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗の活用も視野に入れて規制を緩和する。

### 4. 公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化する。

### 5. 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化

#### (1) 利用したサービスの量等に応じた「公平な負担」

障害者が福祉サービス(個別給付)や公費負担医療制度を利用した場合に、利用したサービスの量や医療費、所得に応じた公平な負担を求める。この場合、適切な経過措置を設ける。

#### (2) 国の「財政責任の明確化」

福祉サービス(個別給付)の費用について、これまで国が補助する仕組みであった在宅サービスも含め、国が義務的に負担する仕組みに改める。

